

高取町教育大綱

～郷土に誇りをもち、「知、徳、体」の調和のとれた
社会の一員として、自律できる人づくり～

▶ 「教育大綱」って？

今日、少子高齢化、グローバル化、高度情報化社会の進展、地域社会の安全安心に対する意識の高まりなど、私たちを取り巻く社会環境が大きく変化するにつれ、解決していかなければならない多くの課題が出てきています。この将来を見通すことが難しい時代、豊かで幸せな人生と社会のよりよい発展を実現するため、これからの社会を担う人材を育成する教育が、ますます重要なものになっています。

このような状況を踏まえ、教育の目標や施策の根本的な方針をはじめ、高取町の教育がめざす方向性を示したものです。

教育の基本理念

「豊かな人間性」と「郷土愛」に満ちた
高取町の将来を担う人づくりをめざします



— 将来の学びにつながる教育をめざして —

園学校で 学ぶ

園学校は、園児児童生徒が集い、共に学び、生活する中で、心と身体を育む場となります。生きて働く学力、豊かな人間性、強い意志と体力といった「知・徳・体」にわたる「生きる力」を育みます。

家庭で 育む

家庭は、子どもの健やかな成長にとって、最も大切な基盤でありすべての教育の出発点です。日々の営みの中で家族の信頼関係がもたらす安らぎや潤いは、子どもが生きる喜びを感じ、心豊かに成長していくことにつながります。

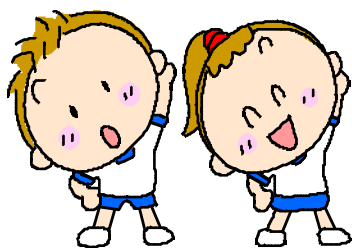
地域で 支える

地域は、子どもたちが様々な人とかかわりながら、多くのことを学び経験できる大切な場所です。子ども同士や世代の異なる人とかかわり、出会いや体験をすることで豊かな人間性や社会性を育てていきます。

基本方針

就学前教育の充実

- ◆ 就学前教育では、遊びを通して運動機能、基本的な生活習慣、コミュニケーションの能力を育てます。
- ◆ 家庭や地域、小中学校と連携し、子どもたちの発達段階に応じた特色ある取り組みを推進し、学校教育へ円滑に移行ができるよう教育環境の充実を図ります。



- ◆ 保護者がより良い環境で子育てができるよう子育て支援や保護者間交流を推進します。

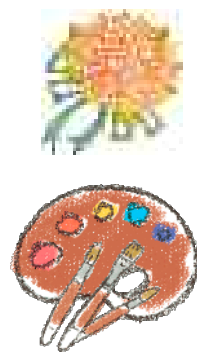
学校教育の推進

- ◆ 高度情報化、グローバル化が進展していく社会の中で、デジタル社会に対応する力の育成と、自国や様々な国の文化や伝統を理解する国際理解教育を充実させます。
- ◆ 基礎的な知識及び技能を習得し、これらを活用した思考力・判断力・表現力等を育成すると同時に、主体的に学ぶ力、学びに向かう意欲をバランスよく育み、生涯にわたる学びにつなげていきます。
- ◆ 教職員の働き方改革を進め、子どもと向き合う時間の確保や教育内容の質的向上を図るため教育環境の整備を推進します。
- ◆ 保護者や地域と連携し、子どもの安全や教育活動を支援してもらえる学校づくりをめざします。



生涯教育の推進

- ◆ 生涯にわたって学習活動ができるよう環境整備を図り、子どもから高齢者まで地域のみんなが集える地域活動の拠点づくりを進めます。
- ◆ 学んだ知識や活動を社会参加や町づくりに活用し、家庭や地域の文化的な風土を創造していきます。
- ◆ あらゆる人権問題の解決に向けて命と人権を大切にする学習の充実を図り、すべての人の人権が尊重され、お互いに認め合い、差別や偏見のない明るい社会の実現をめざします。



生涯スポーツの振興

- ◆ スポーツイベントを通して「体力の向上」と共に地域の一体感や活力を生み出し、ふれあいと活気に満ちた町づくりをめざします。
- ◆ 社会体育活動を拡充し、「健康・体力づくり」の満足度を高め、新たな地域コミュニティの場として活用します。
- ◆ 令和13年に奈良県において開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を通して、町民の皆様方が「運動・スポーツに親しむ」「健康を増進する」をめざします。



文化財の保存及び活用



- ◆ 高取町の多くの文化財や古文書、歴史的資料、民俗資料などの歴史的遺産や文化財に目を向け、それらの文化的遺産を活用した町づくりを推進し、高取町の活性化につなげます。

大綱の期間

教育大綱の期間は、令和6年6月から令和11年5月までの5か年です。